

## 出席停止のお知らせ

	病 名	出席停止期間
第 1 種	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エボラ出血熱・クリアコンゴ出血熱・痘瘡</li> <li>・南米出血熱・ペスト・急性灰白髄炎</li> <li>・マールブルグ病・ラッサ熱・ジフテリア</li> <li>・重症急性呼吸器症候群及び鳥インフルエンザ</li> </ul>	医師の許可ができるまで
第 2 種	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インフルエンザ（鳥インフルエンザを除く）</li> <li>・百日咳</li> <li>・麻疹（はしか）</li> <li>・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）</li> <li>・風疹（三日はしか）</li> <li>・水痘（水ぼうそう）</li> <li>・咽頭結膜熱（プール熱）</li> <li>・結核</li> </ul>	<p>発症した後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで（改正）</p> <p>特有の咳が消失するまで又は5日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで（改正）</p> <p>解熱した後3日を経過するまで</p> <p>耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで（改正）</p> <p>発疹がなくなるまで</p> <p>すべての発疹がかさぶたになるまで</p> <p>主症状が消えて2日を過ぎるまで</p> <p>病状により医師の判断で</p>
第 3 種	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コレラ・細菌性赤痢・腸チフス</li> <li>・パラチフス・腸管出血性大腸菌感染症</li> <li>・流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎</li> <li>その他の伝染病（ノロウイルス等）</li> </ul>	病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで

※出席停止は、本人の休養のためと、他の生徒へ感染を予防するための措置で欠席にはなりません

### 登校許可証

\_\_\_\_年\_\_組 氏名\_\_\_\_\_ 病名\_\_\_\_\_

医療機関名\_\_\_\_\_

欠席期間 月 日 ~ 月 日 まで

上記病名のため欠席していましたが、登校可能になりましたのでお知らせします。

月 日より登校します。 平成 年 月 日

保護者名\_\_\_\_\_ 印